

産科医療補償制度 第 105 回原因分析委員会の審議結果について

下記のとおり産科医療補償制度 第 105 回原因分析委員会を開催しましたので、審議結果についてご報告申し上げます。

記

1. 開催日時等：2024 年 3 月 13 日（水）16:00～16:46（於：当機構 9F ホール）
Web 会議形式で実施
2. 委員出席者：(敬称略)【◎委員長】
◎佐藤昌司、石川浩史、茨聡、上塘正人、川田綾子、楠田聡、下屋浩一郎、
鈴木利廣、関沢明彦、高田昌代、豊田郁子、馬目裕子、宮澤潤、村越毅、
吉田幸洋（計 15 名） [欠席] 鈴木俊治、前田津紀夫
（欠席した部会長委員の代理出席）西田欣広
[オブザーバー] 医政局地域医療計画課・医療安全対策専門官 1 名
3. 議事：
 - 1) 原因分析委員会における報告書の確認・承認状況等について【報告事項】
 - 2) 原因分析報告書の公表・開示および原因分析のデータ等を活用した研究等の状況について【報告事項】
 - 3) 部会審議における確認事項等【審議事項】
 - 4) 原因分析における動画データ提出時の対応について【報告事項】
 - 5) その他
4. 概要：

上記 3. の議事について、【報告事項】については事務局より詳細を報告し、【審議事項】については審議を行った。

 - 1) 原因分析委員会における報告書の確認・承認状況等について【報告事項】

○2024 年 2 月末時点で累計 3,838 件の原因分析報告書が承認されたこと等を報告した。また、審査結果通知から原因分析報告書送付までの日数の短縮取組みに関し、2023 年 4 月～2024 年 2 月に送付した報告書の平均作成日数は約 429.4 日であり、2022 年度送付分の報告書平均作成日数（約 489.9 日）と比較して約 60.5 日の短縮となったこと、2024 年度は更なる短縮を目指し「事例の経過」の作成工程における日数短縮の取組みを推進していくことを報告した。

○同一分娩機関での複数事案目の原因分析の結果、同じ診療行為等において医学的に厳しい評価が繰り返された場合に一層の改善を求める「別紙(要望書)」対応について、2023 年 10 月から 2024 年 2 月までの実施件数は 6 件、2024 年 2 月末時点の累計実施件数は 144 件であること、また、改善要望の内容としては「胎児心拍数陣痛図の判読と対応」が最も多いこと等を報告した。

- 2) 原因分析報告書の公表・開示および原因分析のデータ等を活用した研究等の状況について【報告事項】
- 前々回の原因分析委員会で報告した、保護者と分娩機関により提起された原因分析報告書要約版の公表差し止め訴訟について、現在も係争中であることを報告した。
 - 原因分析報告書全文版(マスキング版)については、開示方法を変更した2015年11月以降2024年2月末までに15件の利用申請があり延べ3,516事例の報告書を開示したこと等を報告した。
- 3) 部会審議における確認事項等【審議事項】
- ※各部会や委員長より今回の議事として取り上げるべき事項の提起がなく、審議なし。
- 4) 原因分析における動画データ提出時の対応について【報告事項】
- 保護者または分娩機関から原因分析に活かして欲しいと動画データの提出要望を受けた場合の対応について、前回の原因分析委員会(2023年11月1日開催)において審議され、動画データを受領したうえでその取扱いについては原因分析委員会(部会)で判断する方針が決定されたが、具体的な対応ルールについては改めて文書で整理することとなっていた。
 - 「動画提出時の対応ルール」について、前回の原因分析委員会で提出された意見を基に事務局にて整理し原案を作成、事前にメールで確認した委員の意見等も踏まえ修正を行った事務局案を提示し、了承された。
- 5) その他
- 現行の委員委嘱期間が2024年3月末で終了となることから、委嘱更新のための書類返送を求める手続きについて案内を行った。

以上